

2 居宅介護支援事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
居宅介護支援	社会福祉法人須坂市社会福祉協議会	長野県須坂市大字須坂476番地1	社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 ぬくもり園居宅介護支援事業部	長野県須坂市大字野辺1355番地1	社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 ぬくもり園居宅介護支援事業部 長野県須坂市大字野辺1355番地1	社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 第Ⅱ居宅介護支援事業部 長野県須坂市大字須坂476番地1	平成25年5月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
介護予防通所リハビリーション	金子理	長野県小諸市和田933-3	軽井沢團クリニック	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉4417-5	軽井沢團クリニック	軽井沢リハビリテーションクリニック	平成26年4月1日

地域福祉課

長野県告示第360号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成26年6月30日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
株式会社あづみ野開発	安曇野市豊科4270番地6	安曇野市堀金烏川2764-1 ファミリーマート JAあづみ烏川店

会計課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気

契約電力 1,800kW 予定使用電力量 5,600,000kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって

落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2 第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (6) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujo/somu/nyusatsu.html>

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月18日（月）午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成26年8月15日（金）午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年8月1日（金）午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 5,600,000kWh to be consumed in the prefectural government

facilities: (Main Building, Prefectural Assembly Building, Prefectural Assembly Annex, West Annex and East Annex)

Contract demand: 1,800kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2014 until September 30, 2015

(3) Place where the product is procured:

The prefectural government buildings mentioned above
Address: 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:
 Property Utilization Division, General Affairs
 Department,
 Nagano Prefectural Government
 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
 TEL 026-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:

Time:10:30 AM, Monday, August 18, 2014
 Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government
 West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the mailing address:

Time:5:00 PM, Friday, August 15, 2014
 Mailing Address: 692-2 Habashita, Minaminagano,
 Nagano City 380-8570
 Property Utilization Division, General Affairs
 Department, Nagano Prefectural Government

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

合同庁舎（佐久合同庁舎以下10合同庁舎）で使用する電気
 契約電力及び予定使用電力量は、次の表のとおりです。

庁舎名	契約電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
佐久合同庁舎	251	524,000
上田合同庁舎	193	389,000
諏訪合同庁舎	318	401,000
伊那合同庁舎	304	465,000
飯田合同庁舎	302	488,000
木曽合同庁舎	173	364,000
松本合同庁舎	396	1,015,000
大町合同庁舎	238	371,000
長野合同庁舎	180	468,000
北信合同庁舎	119	232,000
合計	2,474	4,717,000

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで（地方自治法
 （昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、
 入札者が設定した契約電力に対する単価及び使用電力量
 に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載
 してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算
 した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電
 気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された電気
 料金の総額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金
 額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課
 税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金
 額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい
 う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第
 2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札
 に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59
 年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区
 分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札參
 加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づ
 く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条
 第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
 暴力団関係者でないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に
 より許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1
 項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であるこ
 と。

(6) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保
 されていること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、
 次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な
 資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)
 に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)
 の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026（235）7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び
 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kyokyoki/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月18日（月） 午前11時00分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成26年8月15日（金） 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年8月1日（金）午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity to be consumed in the following 10

Godochosha buildings of Nagano Prefectural

Government

Godochosha Buildings	Contract demand(kW)	Planned consumption (kWh)
Saku	251	524,000
Ueda	193	389,000
Suwa	318	401,000
Ina	304	465,000
Iida	302	488,000
Kiso	173	364,000
Matsumoto	396	1,015,000
Omachi	238	371,000
Nagano	180	468,000
Hokushin	119	232,000
total	2,474	4,717,000

(2) Contract period:

From October 1, 2014 until September 30, 2015

(3) Place where the product is procured:

Ten Prefectural Government Godochosha buildings including the following:

Saku Godochosha (Address: 65-1 Atobe Saku City)

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:
Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
TEL 026-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:

Time: 11:00 AM, Monday, August 18, 2014

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the mailing address:

Time: 5:00 PM, Friday, August 15, 2014

Mailing Address: 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City 380-8570

Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government

財産活用課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年6月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人絆

3 代表者の氏名

古里 隆浩

4 主たる事務所の所在地

上水内郡信濃町大字野尻3884番地の258

5 定款に記載された目的

この法人は、援助が必要な高齢者及びその家族に対して、人と人との心のつながり「絆」を大切にし、地域に根ざした介護サービス及び必要とされる援助を提供し、誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニューライフカタクリ箕輪店

上伊那郡箕輪町大字中箕輪1726-2

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

片倉工業株式会社

東京都中央区明石町6-4

3 廃止前の店舗面積の合計

1,050平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成19年7月10日

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ファッショングセンターしまむら坂城店

埴科郡坂城町大字中之条字寺浦1152-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社しまむら

さいたま市北区宮原2-19-4

3 廃止前の店舗面積の合計

1,093平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成22年2月28日

産業政策課サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、大町都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 開催日時及び場所

(1) 開催日時 平成26年8月3日（日）午前10時から

(2) 開催場所 大町合同庁舎5階 講堂（大町市大町1058-2）

2 都市計画案の概要

(1) 都市計画案

大町都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案

(2) 案の閲覧

平成26年7月8日（火）から平成26年8月1日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

平成26年7月8日（火）から平成26年7月24日（木）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県大町建設事務所、大町市役所

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(第2号様式)

(別紙様式)

公　述　申　出　書

(整理番号)

大町都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成　年　月　日

長野県知事 阿 部 守 一 様

公述申出人

住 所 □

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、池田都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成26年8月3日（日） 午後2時から
- (2) 開催場所 池田町役場2階 大会議室（北安曇郡池田町大字池田3203-6）

2 都市計画案の概要

- (1) 都市計画案
池田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案
- (2) 案の閲覧

平成26年7月8日（火）から平成26年8月1日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

平成26年7月8日（火）から平成26年7月24日（木）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県大町建設事務所、池田町役場、松川村役場

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(第2号様式)

(別紙様式)

公述申出書

(整理番号)

池田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 阿部守一様

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、白馬都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成26年8月2日（土）午前10時から
- (2) 開催場所 白馬村役場2階 201・202会議室（北安曇郡白馬村大字北城7025）

2 都市計画案の概要

- (1) 都市計画案
白馬都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案
- (2) 案の閲覧
平成26年7月8日（火）から平成26年8月1日（金）まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

平成26年7月8日（火）から平成26年7月24日（木）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。）

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県大町建設事務所、白馬村役場

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(第2号様式)

(別紙様式)

公　述　申　出　書	(整理番号)
白馬都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。	
平成　年　月　日	
長野県知事 阿部守一様	
公述申出人	
住 所	〒
ふりがな 氏名	
(電話)	
意見の要旨	
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	
<small>(備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。</small>	

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 許可番号

平成25年6月11日 長野県指令24建指第29-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市猿久保字野馬窪165-1の内、165-10の内（第1工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市中込3056

佐久市長 柳田清二

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成26年7月7日

長野県知事 阿部守一

1 建築物の建築の計画

(1) 建築場所

千曲市大字小島字屋敷地2803-1、-2

(2) 建築主氏名

土肥健一

(3) 用途地域

第一種住居地域

(4) 敷地面積

316.32平方メートル

(5) 主要用途

ドライクリーニング店

(6) 構造及び階数

鉄骨造 地上1階建て

(7) 工事種別

増築

(8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	57.82 m ²	56.26 m ²	114.08 m ²
延べ面積	57.82 m ²	81.14 m ²	138.96 m ²

(9) 建ぺい率 36.06パーセント

容積率 43.93パーセント

2 日時

平成26年7月11日(金) 午後3時

3 場所

更生公民館 小島分館 1階会議室

建築住宅課

公告

平成26年8月10日執行予定の長野県議会議員補欠選挙(佐久市北佐久郡選挙区)の立候補手続等に関する説明会を、次のとおり開催します。

平成26年7月7日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

1 日時 平成26年7月16日(水) 午後1時30分

2 場所 佐久市跡部65番地1

長野県佐久合同庁舎404号会議室

選挙管理委員会

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

市岡進

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気

契約電力 1,550kW 予定使用電力量 11,449.622kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 調達期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 調達場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、1の(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価(それぞれの単価は、同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(6) 事故発生時等に緊急対応が可能な体制を確保していること。

(7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>

(2) 申請を行う時期

随时受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026 (224) 3652

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年8月25日(月) 午後2時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301会議室

(3) 郵送による場合の入札書の到達期限及び提出場所

ア 日時 平成26年8月22日(金) 午後5時

イ 場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、この公告に示した調達產品を安定して供給できることを証明するための書類、確認のための資料及び「省CO₂化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書」を平成26年7月29日(火)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに提出があった書類等に關し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲川流域下水道建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 11,449,622kWh to be consumed in Chikuma-gawa Jyoryu Regional Sewerage System Final Treatment Plant
Contract demand: 1,550kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2014 until September 30, 2015

(3) Place where the product is procured:

Chikuma-gawa Jyoryu Regional Sewerage System Final Treatment Plant

Address: 1060-1 Kawai, Mashima Town, Nagano City

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:
General Affairs Section, Nagano Prefecture Chikuma River Area

Sewerage Construction Office

2413-11 Inaba-Hachimandenoki, Nagano-shi, Nagano Prefecture 380-0917

TEL 026-224-3652

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00 PM Monday August 25, 2014

Place: Meeting Room 301 Chikuma River Area

Sewerage Construction Office Bldg.

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM Friday August 22, 2014

Place: General Affairs Section, Nagano Prefecture Chikuma River Area

Sewerage Construction Office

2413-11 Inaba-Hachimandenoki, Nagano-shi, Nagano Prefecture 380-0917

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県企業局川中島水道管理事務所長

小 口 秀 男

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成26年度漏水調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び設計図書によります。

(3) 履行期間

平成26年8月1日から平成27年2月20日まで

(4) 履行場所

長野市及び千曲市

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び設計図書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局川中島水道管理事務所

電話 026（284）1700

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年7月16日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県中野立志館高等学校長 市 村 勝 己

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年9月1日から平成32年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県中野立志館高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

中野市三好町二丁目1番53号

長野県中野立志館高等学校

電話 0269（22）2141

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年7月18日（金）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県須坂商業高等学校長 小 出 邦 宜

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ41台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年9月1日から平成32年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県須坂商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

須坂市大字須坂1150

長野県須坂商業高等学校

電話 026（245）0421

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年7月16日（水）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月7日

長野県池田工業高等学校長 田 村 浩 啓

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年9月1日から平成32年8月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県池田工業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

北安曇郡池田町大字池田2524

長野県池田工業高等学校

電話 0261 (62) 3124

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年7月16日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課